令和2年度京都府障害者施策推進協議会の概要

- **1 開催日時** 令和 2 年 1 1 月 1 7 日 (火) 午前 9 時 3 0 分~ 1 1 時 3 0 分
- 2 場 所 ルビノ京都堀川「加茂の間」
- 3 出席委員 (25名中17名)

岡本委員、武田委員、小森委員、長谷川委員、川瀬委員、石垣委員、三好委員、藤原委 員、篠田委員、渡辺委員、北村委員、安岡委員、森田委員、岡委員、依岡委員、細田委 員、林田委員

4 内 容

議題(1)第6期京都府障害福祉計画・第2期京都府障害児福祉計画について

事務局から、資料1~7に基づき説明

【主な質疑・意見等】

○委員:法律の整備等は急速に進んだが、制度等について知らない方が非常に多く、また、 LGBT や精神障害者に対する見方が変わらない現実がある。どうすれば状況が改善できるの か、改善できない要因はどこにあるのか、法律、社会制度、市民活動、福祉サービスなど様々 な面から考えていかなければならない。

○委員: 差別をなくしていくためには、学校教育の中で、小さい頃から障害について教育していくことが必要。 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の名称を変え、認知度を上げていく必要があるのではないか。「差別」という言葉をはっきりと出した方が注目され、進んでいくのではないかと思っている。

災害時も含め、バリアフリーが整備された住居の確保やヘルパー等の人材確保など、自立 した生活をしていくために必要な仕組みをできる限り早くつくっていただきたい。

障害者の親は、自分が最後まで見ていかないといけないと抱え込んでしまうことがあるが、地域で暮らせることが当たり前の社会をつくっていってほしい。

○委員: 合理的配慮について、店や業者等に浸透していない。聴覚障害のある方がスポーツ ジムに申し込んだ際に、対応方法が分からず、命を守るのが難しいとの理由で、断られるケースがある。お店やレクリエーション施設をつくる際には、障害者、高齢者、子ども等も参加することも念頭に入れて整備していただきたい。業者等にも、そういった責任が必要なのではないか。

○委員: 視覚障害者の中でも、安全を確保できない等の理由で、スポーツジムの利用が認めてもらえず、交渉の上、何とか認められた例があり、まだまだそういった事例があると感じ

ている。市民への啓発を行うとともに、実際の事例を検証して、そういったことが起きないようにするにはどうしたら良いか、一緒に考えていく場をもっと持っていただきたい。相談員のことについても、障害者の方だけではなく、一般の方への周知も行い、どう接したら良いのか、相談することで前向きに考えていただけるようになることを望んでいる。

計画(中間案)の「地域生活支援事業の実施」について、「2 意思疎通支援を行う者の 養成・派遣等事業」の項目で、「盲ろう者向け通訳・介助員及び失語症者向け意思疎通支援 者」が追記された一方で、「点訳・朗読の各奉仕員」が削除されている。視覚障害者の意思 疎通を支援する方についてもこの項目に含めていただきたい。

○事務局:記載する方向で検討したい。

○委員: バリアフリーとは、段差をなくすこと等に限らず、地域の中で対等に生きていくことである。社会の意識を変え、バリアフリーを実現していくためには、シンポジウムや共同フォーラムの実施など、現地で共に学び、学習することが必要でははないか。

○委員:「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり 条例」や要配慮支援指針に基づく個別避難計画等の認知度が低く、当事者の方達にも浸透し ていない。この結果で、今までのやり方ではいけないということが証明されたのではないか。 計画を推進していくためには、今までのやり方を変えていく必要がある。項目ごとに、より 具体的に考えていくことが大事。

○委員: 府が実施する会議や研修等においても、合理的配慮がなされないことがある。合理的配慮について、府はどう考えているのか。

○事務局: 合理的配慮の観点で様々な取組を進めているが、実際に十分な対応ができていないところもあると考えている。ご意見を踏まえて、庁内でも、できる限りの配慮がなされるよう周知を図っていきたい。

○委員: 府の障害者雇用率が下がっているのはなぜか。

○事務局: 持ち帰り、確認する。

○委員:計画を策定して終わるのではなく、目標を設定したら、どのように確保するかの過程が大切。綿密な行動計画のチェックが必要なのではないか。

○委員:小さい頃からの教育が非常に大事だと思っている。これは、基本的な人権の問題。 誰もが、いつでも、どこでも活動できる、働くことができる社会をつくっていくため、地道 な話し合いや啓発活動を継続的に行っていく必要があると感じている。当事者や教育現場 など、いろいろなところから話を聞きながら施策を進めていっていただきたい。

障害者スポーツも、コロナの影響で、競技会などの集まる場がなくなった。そのことによって、人と会わなくなるなどマイナス面が多く、体を壊してしまう現状もある。みんなの力で少しずつ変えていけるようになればいいと思う。

〇委員: コロナがどう影響していくのかについても視野に入れながら施策を検討いただきたい。

○委員: 難病患者は、保健所に相談する機会が多いが、保健所がコロナにかかりきりになっ

ている現状にある。保健所機能の強化という視点も持って計画していただきたい。

○委員: 災害時対応について、コロナ渦では、これまでのようにはいかず、避難が間に合うのか。福祉施設等が避難所になっていることが多い中、自宅にいる障害者はどこへ避難すればいいのか等課題が多い。どうすれば障害者も含めた避難ができるのか、真剣に考えていただきたい。

障害者スポーツについては、大会等が開催できていないが、少しずつ動いているので、行 政から、実施方法などについて指針等を示していただけると有り難い。

○事務局: 防災部局で、with コロナを踏まえた避難所の運営等について市町村と進めているところ。また、障害者支援課では、障害のある方などが一般避難所でのコミュニケーションを円滑にできるような資機材の整備など、逃げ遅れゼロを目指した事業も今年度から進めている。

障害者スポーツについては、大会の中止等があったことも踏まえ、障害のある方のオンラインスポーツレクリエーション大会を実施することとしている。スポーツやレクリエーションを楽しんでいる動画を投稿する等、新しい取組として進めている。

○委員: アンケート調査において、6 5歳以上が6割というデータが出ているが、実態の分布とあっているのか。調査結果の使い方には注意していただきたい。

○事務局: 詳細のデータについては、次回、示したい。年齢層別の課題を分析するなど方法 を検討していきたい。

○委員:親の会では、親世代が高齢化する中で、「親亡き後」ではなく、親亡き前に子ども も親も自立しようとテーマを掲げて活動している。親が見ないといけいない、在宅が当たり 前ということがなくなる社会にしていただきたい。

○委員: 一度に進めるのは難しいので、モデル地域を設けて進めていくのもひとつの方法ではないか。